

第2期土浦市多文化共生推進プラン(案)のパブリック・コメント実施結果について

1. 実施結果

募 集 期 間	令和 6 年 12 月 9 日(月)～令和 7 年 1 月 10 日(金)
公 表 方 法	執務室(市民活動課)、情報公開室、各支所・出張所、各地区公民館での閲覧及び市ホームページへの掲載
意見提出者数	4 名
意 見 件 数	計画に関する意見 3件 その他の参考意見 4件
市ホームページ閲覧数	106 件

2. 提出された意見とその意見に対する考え方

No.	提出された意見	意見に対する考え方
1	p.7 土浦市の現状の項目で、外国人の生活保護の人数も入れなければいけないと思います。	本プランは、在住外国人個別の生活支援について施策を講じるものではございませんので、生活保護の人数は記載しておりません。なお、外国人に対する生活保護は、関係法令及び通知に則った対応を行っております。
2	p.17 の外国人が暮らしやすいまちになるように、日本語の学習など外国人のために税金を使うなら、1 人でも土浦市で赤ちゃんが産まれるように出産祝い金などに税金を当ててほしいです。	外国人市民の増加に伴い、これら市民が地域で円滑に生活できる環境整備は市の重要な役割で、日本語教育推進法及び基本方針に基づき、日本語教室は国の施策と一致しており、日本語を学ぶことで、外国人の自立が促進され、地域全体の生活の利便性や安全性が向上するものと考えております。 なお、本市では、妊娠時の「出産応援給付金」や出産後の「子育て応援給付金」の給付を始め、妊産婦を対象としたタクシー利用料金の助成など、様々な子育て支援に積極的に取り組んでおります。

No.	提出された意見	意見に対する考え方
3	土浦市に於ける多文化共生推進プランは、その基本理念を『諺』『郷に入っては郷に従え』とし、市民生活の秩序及び安全を第1義に守った上での多文化共生である旨を明示して戴きたい。 今回の第2期土浦市多文化共生推進プラン(案)では、上記意思表示が見当たらず、この姿勢が薄弱に感じられることから「再検討」を要請する次第です。 また、外国人居住者の増加に伴い形成された集落に於いて、その集落へは「秩序・安全の観点から、日本人が集落内に立入り難い」状況を生じている自治体があり、土浦市の多文化共生推進プラン立案に於いてはその自治体の実態も調査した上で、その対策を推進プランに反映して戴きたい。	ご指摘の諺は、新しい環境に適応し、その土地の文化やルールを尊重する姿勢を促すもので、多文化共生の推進にあたり、必要な一面を担っております。 一方、多文化共生は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」とされており、日本人も外国人の文化や価値観も理解し、相互尊重の姿勢を持つことが求められております。 本プランは、秩序や安全に関する懸念も十分認識しながら、外国人市民への生活支援や日本語教育、地域社会への参加促進など、様々な取り組みを進めることで、諺のもつ意味を包摂しつつ、日本人と外国人が共に秩序と安全を守りながら、多文化共生を進める取り組みを推進してまいります。 また、「集落内に立入り難い集落」というものの具体的な事例は明らかではありませんが、その様な状況を生ずるような差別偏見を解消し、日本人市民も外国人市民も互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことが、本プランの目的であります。

その他の参考意見とその意見に対する考え方

No.	提出された意見	意見に対する考え方
1	p.16 の日本人との交流についてたずねた項目で、日本人とあまり交流したくない、交流したくないと答えた外国人は何か問題があるのではないかと思います。帰国させてあげるなどの対策が必要ではないでしょうか。無理に日本に留めておくのはかわいそうです。	現在、日本に居住している外国人は、技能習得、学業等の目的をもって来日しており、その方々が帰国するかどうかは、各自の判断で行うものでございます。 本プランは、その方々が地域で暮らしやすい環境を整える目的で策定するものです。
2	外国人へのヘイトスピーチの件ですが、外国人に日本人がヘイトスピーチされた場合の条例も整備すべきだと思います。	ヘイトスピーチは、特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動のことを指し、平成 28 年にヘイトスピーチ解消法が施行されていますが、日本人に対するものは対象としておりません。 なお、ヘイトスピーチに限らず、特定の人や集団を傷つける言動は社会の分断を生み、多様性を阻害するものであると考えていますので、多文化共生の各種施策を推進することで、全ての市民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでまいります。
3	日本各地で在留許可が無いもしくは期限切れの外国人、難民申請中の偽装難民が数多く存在し治安の悪化が見られる昨今多文化共生事業は賛成できません。それでも多文化共生事業を推すのであれば土浦市に住んでいる外国人の在留許可の確認は必要かと思います。	外国人による刑法犯の検挙件数は、令和5年度犯罪白書によると、平成 17 年の4万 3,622 件から令和4年の1万 2,947 件(前年比 7.9%減)と減少傾向となっております。 なお、ご指摘いただきました治安の維持向上を図るため、多文化共生の各種施策を推進することで、全ての市民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでまいります。 なお、外国人市民が住民登録をする際には、出入国在留管理庁が発行する在留カードにより在留資格及び有効期限の確認を行っております。

No.	提出された意見	意見に対する考え方
4	移民反対、ではなく急速な受け入れは地域社会を破壊するため、土浦市多文化共生推進プラン(案)について、慎重にするべきだ、の立場です。理由は、 ・あのスウェーデンでさえ、一人500万円の拠出をして移民に帰国を促している。 ・武蔵野市住民投票条例案は否決された。 ・川口市で、中学生がレイプされた。 ・ドイツで複数の婦人がレイプされた。 ・EU 諸国は無秩序な移民を受け入れたため、大混乱である。 ・一神教と多神教 ・日本国は、弥生時代に他民族が流入したが、その速度は緩やかだった為、彼らは日本国に同化した。 ・縄文時代は、15000 年間争いが無かった。この精神を崩してはならない。 ・この案は、3周遅れのトップランナーである。 ・例えば学校。イスラム教対応の給食、日本語が理解できない生徒、等々への対応する為の予算増額負担。	本市におきましては、多文化共生の各種施策を推進することで、日本人と外国人が共に秩序と安全を守りながら、全ての市民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでおります。 国におきましては、労働力不足が深刻な事業者が、国内労働力の確保に努めた上でも、なお人手不足が解消されない分野に限り、専門性や熟練度の高い外国人材の受け入れを認める一方、令和4年には「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、多文化共生社会の推進が図られています。 つきましては、多文化共生推進プランを策定し、外国人市民への生活支援や日本語教育、地域社会への参加促進など、様々な取り組みを進め、これにより、治安維持と多文化共生の両立を図り、市民の皆様が安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。